

第 1 0 回三重河川流域委員会 議事要旨(案)

日時：平成 26 年 8 月 6 日（水）14：00～16:00

場所：プラザ洞津 孔雀の間

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

(1) 第 9 回三重河川流域委員会の議事要旨の確認（資料－ 2）

第 9 回三重河川流域委員会の議事要旨について報告し、確認された。

(2) 雲出川水系河川整備計画（案）について （資料－ 3、資料－ 4、資料－ 5）

雲出川河川整備計画（原案）に頂いた意見及び、雲出川水系河川整備計画（案）について説明を行い、意見を頂いた。主な意見及び質疑応答については、以下のとおり。

また、雲出川河川整備計画（案）については、一部表現の修正をすることで各委員の方に了承された。

- ・ふれあい懇談会で頂いた意見の回答で、頭首工の統合について中村川黒田頭首工と本川笠松頭首工の取水口の統合の話があるが、本川の統合に関しては他には無いということが良いか。（資料 3 P8）

→雲出川本川については、今後の水利組合等との調整になっていく。

- ・第 3 章、第 1 節、第 3 項の河川環境の整備と保全に関する事項は、「動植物の生息・生育・繁殖地の保全・再生」の文言の記載では、自然環境が多様であるため、本川と支川との連続性を確保するとか、現状とほぼ同程度の規模で保全するなどの文言のとおり努めてもらいたい、実際の具体的な計画では河道掘削とか樹木伐採というのはかなり広範囲で計画をされているので、考え方をお聞きしたい。

→全部を保全するのは無理であるため、掘削する範囲の中で、特徴的な砂れき河原や、魚付林として機能している樹木など、現状と同程度の規模でその機能が失われることがないように保全に努めていきたい。また、工事は掘削や伐開を 1 年で全部を施工するのではなく、環境への影響について有識者のご意見等をいただきながら進めていく。

- ・第2章、第3節、第3項の河川環境の整備と保全に関する目標で、3つの保全内容が記載されているが、実際には他の動植物の保全も必要となるため、それ以外についても保全に努めるというような文言があるとよい。

→主要なものを記載しており、実際の工事にあたっては有識者の方と相談させて頂き実施していく。表現については考える。

- ・第3章、第1節、第3項の河川の特質を踏まえた環境の保全に「雲出川水系河川環境管理基本計画」におけるゾーニングなどを踏まえと記載されているが、計画については存在しているのか。

→雲出川水系河川環境管理基本計画を策定しており、整備計画でもこの考え方を取り込んだ形で環境の部分の整備を考えている。

(3) 宮川の治水対策について（資料－6）

宮川の治水について説明を行い、意見を頂いた。主な意見及び質疑応答については、以下のとおり。

- ・平成16年9月洪水の7,300m³/sが現況の河道で流下した場合の氾濫想定が示されているが、計算方法を教えてほしい。（資料6 P10）

→暫定堤防であるため、安全に流せる水位を超えたら破堤させる条件で、計算している。

(4) 今後の予定（資料－7）

雲出川河川整備計画策定への今後のスケジュール(案)について説明を行い、了承された。

4. 閉会